

令和3年5月26日

保護者様

千葉県立矢切特別支援学校
校長 山崎 雄次

新型コロナウイルス感染症に係る令和3年度の校外行事について

日頃より本校の教育活動に御理解と御協力を賜りまして感謝申し上げます。

さて、新年度が始まり2か月がたちますが、変異株が流行する傾向にあり、新型コロナウイルス感染症は収束の兆しを見せてはいません。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症のリスクをできる限り軽減しながら教育活動を継続するという方針が千葉県教育委員会より示され、校外行事の在り方について学校として検討いたしました。下記に校外行事における本校としての方針をお知らせいたします。

記

1 対象となる校外行事

- ①校外学習 ②宿泊学習 ③修学旅行 ④パラリンピック観戦
- ⑤中学部・高等部各種スポーツ大会（駅伝大会含む）

※ ウォーキングに関しては感染リスクが低いため除く

※ 職場実習については個々に対応することとする

2 対策を講じる期間

- ・令和4年3月31日まで

3 感染対策

①まん延防止等重点措置の対象地区に適用された場合や緊急事態宣言が発出された場合は延期等の措置をとることとする。

<理由>

人流の抑制を目的とした措置の期間中にあえて校外に出かけるのは感染リスクが高くなるのでこの期間は避けるものとする。

②移動はスクールバスか観光バスとする。

<理由>

公共の交通機関には不特定多数の人が存在する可能性が高い。特にマスクのできない児童生徒が多数おり、感染リスクがあるため。

③目的地は千葉県内とする。

<理由>

遠隔地において万が一感染した場合、保護者に迎えに来ていただく必要があり、あまりにもリスクが高い。校外行事については県境を越えないという県教育委員会からの通知もあるので県内とする。

④教職員が予察等で利用施設の感染予防対策を確認した上で校外行事を実施する。

<理由>

特にマスクを外す時間の長い食事の時間においてリスクが高いといわれている。リスクを低減するスペース等が用意できるか確認の上、校外行事を実施する。